

働く、が変わるとき。

PCA

第46回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年6月24日（水曜日）
午前10時30分 受付開始：午前10時

会場 東京都千代田区富士見一丁目2番21号
PCAビル2階
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件

議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、事前書面またはインターネットによる議決権行使をご利用くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 2026年6月23日（火曜日）午後6時

- 当日ご出席の際は、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 9629
2026年6月3日
東京都千代田区富士見一丁目2番21号
ピー・シー・エー株式会社
代表取締役社長 佐藤 文昭

第46回 定時株主総会招集ご通知

1.日 時

2026年6月24日（水曜日）午前10時30分

※受付開始：午前10時

2.場 所

東京都千代田区富士見一丁目2番21号 PCAビル2階

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3.目的事項

- 報告事項**
1. 第46期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の配当の件**
 - 第2号議案 定款一部変更の件**
 - 第3号議案 取締役8名選任の件**

4.招集にあたっての決定事項

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

インターネットによる開示

1. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 | ④株主資本等変動計算書 |
| ②連結株主資本等変動計算書 | ⑤計算書類の個別注記表 |
| ③連結計算書類の連結注記表 | |

本招集ご通知に記載しております連結計算書類及び計算書類ならびに事業報告は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類ならびに事業報告の一部であります。

2. 株主総会資料等の電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

- 当日ご出席の際は、お手数ですが議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 当日ご出席の際は、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ※ 株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第46回定時株主総会を6月24日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第46回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社は、新たに掲げたパーパスの下、良好な経営基盤、財務基盤を軸に次世代製品・サービスを適時に提供し続けることで、マネジメントサポート・カンパニーを実現することを目指し、一丸となって取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月



代表取締役社長
佐藤文昭

パーパス

「はたらく」に新しい価値を創出しすべての人に豊かな時間と可能性を提供する
我々のサービスを通じて、働く人や企業が本業に集中できるようになることで、お客様・パートナー企業・社員の成功と、その家族も含めた「すべての人」が幸せになることを目指します。



当社ウェブサイト
<https://corp.pca.jp/>



東証ウェブサイト
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ピー・シー・エー」又は「コード」に当社証券コード「9629」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

第46回定時株主総会における事前のご質問受付とライブ配信のご案内

■事前のご質問受付

株主の皆様より本株主総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。事前質問は、株主様に限定させていただきますことをご容赦ください。

受付方法

記載のURLより、株主番号等の必要項目と質問事項のご入力をお願いいたします。

<https://x.gd/WaGMk>

事前質問の受付期間

2026年6月17日（水）午後6時まで



事前に頂戴したご質問のうち、株主の皆様の関心が高いと判断した事項につきまして、株主総会にて回答させていただきます予定です。

なお、頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

■ライブ配信のご案内

事前のお申込みをいただくことで、株主総会のライブ配信をご視聴いただけます。

受付方法

記載のURLより、株主番号等の必要項目へのご入力をお願いいたします。

<https://x.gd/wUzJG>

ライブ配信の申込期間

2026年6月23日（火）午後5時まで

※お申込みいただきましたメールアドレスに後日詳細情報をお送りいたします。



なお、ライブ配信のご視聴は議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましてはあらかじめ書面またはインターネットにて行使くださいますようお願いいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様的重要な権利です。後記の株主総会参考書類（7～19頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。**議決権の行使には次の3つの方法がございます。**

株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書を郵送する場合



株主総会にご出席いただけない場合、議案の賛否をご表示のうえ、**2026年6月23日（火曜日）午後6時まで**に到着するようご返送ください。

インターネット等で議決権を行使する場合



株主総会にご出席いただけない場合、インターネット等により議決権を行使していただけます。なお、**行使期限は、2026年6月23日（火曜日）午後6時受付分まで**となります。ご注意ください。

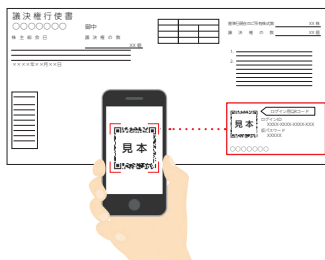
パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「**ログインID**」及び「**仮パスワード**」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。（毎日午前2時半から午前4時半までは取扱いを休止しております。）

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案

剰余金の配当の件

当社は、株主価値ひいては企業価値の向上を図るためには、EVAスプレッドのプラス転換が必要不可欠と認識しており、「長期的かつ安定的な事業の継続・発展を目指した事業基盤の確立と企業体質の変革」の中期基本方針に基づいて、資本効率性の向上を目指します。株主還元策につきましては、中期経営計画の期間内において、より早期にROE10%に到達させ、かつEVAスプレッドをプラス転換することを目標とし、B/Sマネジメントを導入して資本効率性を追求することとしております。

第46期の期末配当につきましては、期初予想通り、普通配当を1株当たり95円とさせていただきます。

記

1

配当財産の種類

金銭

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金95円

配当総額 1,904,933,445円

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

※配当方針変更のお知らせ（2027年3月期より適用）

今回、目標であったEVAスプレッドのプラス転換およびROE10%を達成したため、2026年2月26日に公表しました通り、配当方針を見直すことといたしました。

今後は、これまでの「増収増益」を基本目標とする経営から「成長投資」による中長期成長を重視する経営へと大きく方針を転換し、AIの社会実装が急速に進んでいる事業環境に対応すべく成長投資（人的、研究開発、M&A等）への機動的な資金配分と、株主の皆様への長期的・安定的な還元を両立させるため、配当指標をこれまでの「連結配当性向」から、自己資本に基づいた「連結自己資本配当率（DOE4.5%程度）」へと変更いたします。これにより、短期的な業績変動に左右されることなく、中長期的な純資産の成長に応じた、より予見可能性の高い安定的な還元を実現してまいります。本配当方針の見直しに伴い、これまで継続してまいりました「連結配当性向100%程度」及び「累進配当」の方針については、ROE目標達成に伴い、2026年3月期をもって終了とさせていただきます。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

現行定款第21条は、取締役会招集権者および議長が取締役社長に限定されております。これを、社外取締役を含むその他の取締役からも選定可能とすることで、取締役会の柔軟な運用、経営環境の変化への迅速な対応を可能にし、もってコーポレートガバナンスの一層の強化を図ることを目的に変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長が招集し議長となる。取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</u></p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会において指名する取締役が招集し、取締役会において指名する取締役が議長となる。ただし、当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</u></p>

株主総会参考書類

第3号議案

取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役8名が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (年齢)	取締役候補者属性	取締役在任年数	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	たま い ふみ お 玉井 史郎 (満62歳)	再任	13年	常務取締役	100% (14回/14回)
2	くまもと ひろし 隈元 裕 (満58歳)	再任	11年	取締役	100% (14回/14回)
3	そのだ のぶひこ 園田 信彦 (満57歳)	再任	2年	取締役	100% (14回/14回)
4	やまだ よしてる 山田 徹英 (満63歳)	新任	—	—	—
5	はまぐち さとこ 濱口 聡子 (満65歳)	再任	2年	取締役	100% (14回/14回)
6	やまだ たけお 山田 健雄 (満65歳)	再任	1年	取締役	100% (11回/11回)
7	よしだ めぐみ 吉田 恵美 (満49歳)	再任	1年	取締役	100% (11回/11回)
8	かじもと しげまさ 梶本 繁昌 (満66歳)	新任	—	—	—

1

たま い ふ み お 玉井 史郎

再任



1963年10月27日生（満62歳）

所有する当社株式の数 29,700株

取締役在任年数 13年

取締役会出席状況 100%（14回／14回）

略歴、当社における地位・担当

1987年 3月 当社入社

2003年10月 当社西日本営業部長

2005年 6月 当社東日本営業部長

2010年 4月 当社営業本部副本部長

2010年11月 当社西日本営業部長

2013年 6月 当社取締役

2018年 4月 当社戦略企画部長

2019年 4月 当社営業本部長

2019年 5月 クロノス(株)取締役（現任）

2021年 4月 当社事業本部長

2021年 6月 当社常務取締役（現任）

2025年 8月 (株)タイレルシステムズ取締役
（現任）

重要な兼職の状況

クロノス(株)取締役

(株)タイレルシステムズ取締役

取締役候補者とした理由

玉井史郎氏は、長年にわたり当社の営業部門の管理職として実績を残され、現場に精通した豊富な技術的知識と幅広い見識を有しております。

2013年6月からは取締役として当社経営を担っており、事業戦略の策定・販売力向上を推進しております。

今後も当社の企業価値の向上を現場の先頭に立って担っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

2

くまもと ひろし
隈元 裕

再任



1967年12月16日生（満58歳）

所有する当社株式の数 6,900株

取締役在任年数 11年

取締役会出席状況 100%（14回／14回）

略歴、当社における地位・担当

1993年 4月 日本電気(株)入社
2000年10月 システムズ・デザイン(株)入社
2007年 6月 同社取締役
2013年 6月 同社代表取締役社長（現任）
2015年 6月 当社社外取締役（現任）
2016年 5月 シェアードシステム(株)
代表取締役会長

2016年 5月 (株)アイカム 取締役相談役（現任）
2020年 5月 シェアードシステム(株) 取締役相談役（現任）
2020年 5月 (株)フォー 取締役会長
2023年 3月 (株)フォー 取締役相談役（現任）

重要な兼職の状況

システムズ・デザイン(株)代表取締役社長
シェアードシステム(株)取締役相談役

(株)アイカム 取締役相談役
(株)フォー 取締役相談役

取締役候補者とした理由

隈元裕氏は、当社と同業種たる情報サービス産業界において経営に携わっており、2015年6月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、これらのことから、長期ビジョン実現の牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。なお、隈元裕氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であるシステムズ・デザイン(株)の業務執行者であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、隈元裕氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

3

そのだのぶひこ
園田 信彦

再任



1968年9月11日生（満57歳）

所有する当社株式の数 16,600株

取締役在任年数 2年

取締役会出席状況 100%（14回／14回）

略歴、当社における地位・担当

1991年 4月	当社入社	2024年 4月	当社経営本部長
2016年 4月	当社戦略企画部長	2024年 6月	当社取締役（現任）
2018年 4月	当社東日本営業部長	2025年 4月	当社コーポレート本部長（現任）
2019年 4月	当社人事部長	2025年 8月	(株)タイレルシステムズ取締役（現任）
2021年 7月	当社管理本部長兼総務部長兼人事部長		

重要な兼職の状況

(株)タイレルシステムズ取締役

取締役候補者とした理由

園田信彦氏は、当社において事業部門及び人材開発部門並びに経営企画部門の責任者を務め、当社事業における豊富な業務経験と見識を有しております。また、営業部門及び事業部門を担当し、顧客基盤の強化及び収益構造の改善などに携わってまいりました。こうした豊富な実績及び経験を当社の経営に活かし、経営幹部としてリーダーシップを発揮しておりますことから、引き続き取締役候補者といたしました。

4

やま だ よし て る
山田 徹 英

新任



1962年9月14日生（満63歳）

所有する当社株式の数 —

取締役在任年数 —

取締役会出席状況 —

略歴、当社における地位・担当

1986年 4月	富士通(株)入社	2021年10月	同社公共デジタル事業本部長兼デジタルビジネス推進室長
2011年 5月	同社東日本営業本部北海道支社長	2023年 4月	同社インフラストラクチャシステム事業本部エグゼディクター
2014年 4月	同社西日本営業本部九州支社長	2024年 4月	エフサステクノロジーズ(株)シニアアドバイザー
2017年 4月	同社執行役員マーケティング戦略本部長兼東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長		
2019年 1月	同社理事東日本営業部長兼スポーツ・文化イベントビジネス推進本部副本部長		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

山田徹英氏は、システム開発からマーケティング、新規事業を始めとしたビジネスモデル構築に至るまで、企業経営に関する幅広い知見と豊富な実務経験を有しておりますことから、当社の経営基盤強化に大きく貢献頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。

5

はまぐち さとこ
濱口 聡子

再任

社外取締役

独立役員



1960年8月8日生（満65歳）

所有する当社株式の数 100株

取締役在任年数 2年

取締役会出席状況 100%（14回／14回）

略歴、当社における地位・担当

1983年4月 宝塚エンタープライズ(株)入社
 1984年5月 グローバルジャパン(株)入社
 1986年9月 (株)ベルシステム24入社
 2010年3月 同社専務執行役員人材開発部長
 CISO/CPO/CCO
 2011年3月 (株)ベル・ソレイユ代表取締役社長

2015年3月 (株)ベルシステム24ホールディングス常勤監査役（現任）
 2021年11月 公益社団法人日本監査役協会監事（現任）
 2024年6月 当社社外取締役（現任）
 2025年6月 日本生活協同組合連合会監事（現任）

重要な兼職の状況

(株)ベルシステム24ホールディングス
 常勤監査役
 日本生活協同組合連合会監事

公益社団法人日本監査役協会監事

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

濱口聡子氏は、長年にわたり事業会社において営業・オペレーション部門の要職を歴任し、豊富な経験と実績を有しています。また、人事・コンプライアンス部門の管掌実績と豊富な知見も有しており、社外取締役として客観的な視点から当社の経営に有益な助言や支援等が期待できることから、引き続き社外取締役候補者としたしました。

責任限定契約の内容の概要

当社は、濱口聡子氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

6

やま だ たけ お
山田 健雄

再任

社外取締役

独立役員



1960年7月19日生（満65歳）

所有する当社株式の数 100株

取締役在任年数 1年

取締役会出席状況 100%（11回／11回）

略歴、当社における地位・担当

1983年 4月 (株)日立製作所入社

2014年 4月 日立INSソフトウェア(株)取締役

2016年 4月 沖縄日立ネットワークシステムズ(株)取締役

2018年 4月 (株)日立社会情報サービス取締役

2024年 4月 (株)ヒットアドバイザー（現任）

2025年 5月 (株)Stelle-ITITコンサル（現任）

2025年 6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山田健雄氏は、(株)日立製作所にて長年ソフトウェアのビジネスに携わり、ソフトウェア製品開発からマーケティング、プロモーション、新製品企画、パートナー協業事業等の豊富な経験を有しております。また、同社子会社にて取締役を務めた経験者としての実績と、業界団体の理事等を務めるなど業界における豊富な経験等に基づく高い見識と視点を有しております。これらを活かし、当社取締役会における業務執行の適切な監督に参画頂きたいと考え、同氏を社外取締役候補者としたものです。当社は、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、取締役会における戦略的な助言・監督機能の発揮を期待しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役候補者の山田健雄氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

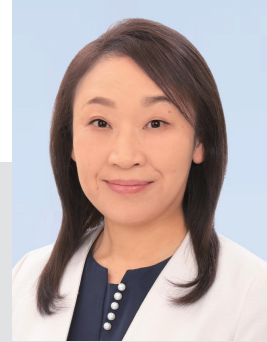
7

よし だ めぐ み
吉田 恵美
 (現姓 村田)

再任

社外取締役

独立役員



1976年10月1日生 (満49歳)

所有する当社株式の数 100株

取締役在任年数 1年

取締役会出席状況 100% (11回/11回)

略歴、当社における地位・担当

1999年 4月 (株)公文教育研究会入社

2004年12月 有限責任あずさ監査法人入所

2013年 2月 吉田恵美公認会計士事務所所長
(現任)

2015年12月 (株)ハシラス社外監査役

2021年 6月 東京都下水道サービス(株)社外取締役 (現任)

2025年 6月 当社社外取締役 (現任)

2025年 7月 日本公認会計士協会理事 (現任)

重要な兼職の状況

吉田恵美公認会計士事務所所長
日本公認会計士協会理事

東京都下水道サービス(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

吉田恵美氏は、公認会計士としての長年の経験を通じて企業の会計監査に精通し、財務および会計に関する高い見識と専門性を有しております。当社は、同氏がそれらの高度な専門知識を活かし、当社取締役会における業務執行の適切な監督や経営上の課題への指摘・提言を積極的に行う役割を期待し、社外取締役候補者としたものです。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を遂行できると判断いたしました。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役候補者の吉田恵美氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

8

かじもと しげまさ
梶本 繁昌

新任

社外取締役

独立役員



1959年11月17日生（満66歳）

所有する当社株式の数 —

取締役在任年数 —

取締役会出席状況 —

略歴、当社における地位・担当

1980年10月	日本システムサービス(株)（現： （株）シーエーシー）入社	2018年12月	アイビーシー(株)社外取締役（現任）
1982年1月	日本コンピュータ開発(株)（現： （株）アイネット）入社	2019年4月	沼尻産業(株)社外取締役
2008年4月	（株）アイネット代表取締役社長	2019年6月	楽天銀行(株)社外監査役
2018年6月	（株）アイネット取締役相談役	2019年6月	システムズ・デザイン(株)社外取締役（現任）
		2019年8月	（株）Pro-SPIRE社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

アイビーシー(株)社外取締役
システムズ・デザイン(株)社外取締役
(株)Pro-SPIRE社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

梶本繁昌氏は、長年にわたりIT業界に従事し、システム開発から事業企画、M&Aに至るまで豊富な経験を有しております。また10年間、IT企業の代表取締役社長を務める等多様な経営経験に加え、事業成長や企業価値向上を実現した実績を有していることから、当社取締役会における業務執行の適切な監督や経営上の課題への指摘・提言を積極的に行う役割を期待し、社外取締役候補者としたものです。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役候補者の梶本繁昌氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。









- (注) 1. 候補者の年齢は、本定時株主総会終結時の満年齢となります。
2. 隈元裕氏は、システムズ・デザイン㈱の代表取締役社長であり、当社は同社との間に当社製品の開発及び電話による顧客サポートの委託等の取引関係があります。
3. 梶本繁昌氏は、システムズ・デザイン㈱の社外取締役であり、当社は同社との間に当社製品の開発及び電話による顧客サポートの委託等の取引関係があります。
4. 隈元裕氏は、当社の主要株主である㈱Kawashima（当社株式に対する持株比率40.93%）の株主であります。
5. その他の候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
6. 濱口聡子、山田健雄、吉田恵美及び梶本繁昌各氏は、社外取締役候補者であります。当社は濱口聡子、山田健雄及び吉田恵美各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、梶本繁昌氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届ける予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の33頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 吉田恵美氏は旧姓および職務上の氏名を表記しております。
9. 隈元裕氏は、2026年6月23日開催予定のシステムズ・デザイン株式会社定時株主総会終結後の取締役会における選定を条件として、代表取締役会長に就任する予定であります。
10. 隈元裕氏は、2026年5月下旬開催予定のシェアードシステム株式会社定時株主総会終結の時をもって同社取締役相談役を辞任する予定であります。
11. 隈元裕氏は、2026年5月下旬開催予定の株式会社アイカム定時株主総会終結の時をもって同社取締役相談役を辞任する予定であります。
12. 隈元裕氏は、2026年5月下旬開催予定の株式会社フォー定時株主総会終結の時をもって同社取締役相談役を辞任する予定であります。
13. 吉田恵美氏は、2026年6月25日開催予定の株式会社明電舎株主総会における社外取締役（監査等委員）の候補者であります。

株主総会参考書類

ご参考：株主総会後の取締役会・監査役会のスキルマトリックス

第3号議案が原案通り承認可決された場合の取締役会・監査役会の予定する構成及び各役員が有する主なスキル・経験・知識等は以下のとおりです。

それぞれの専門性の発揮と全体としてのバランスをとることで、取締役会・監査役会の多様性を確保するとともに、様々なビジネス環境の変化に柔軟に対応できる体制を目指してまいります。

氏名/地位・担当		 企業経営	 財務会計	 法律 リスク管理 コンプライアンス	 研究開発 IT/DX	 営業 マーケティング	 国際経験 多様性	 人事 人材開発	 サステナビリティ ESG
取締役会	隈元裕 取締役会長	○		○	○	○			
	玉井史郎 代表取締役社長	○				○			
	園田信彦 取締役コーポレート本部長			○		○		○	○
	山田蔽英 取締役	○			○	○	○		
	濱口聡子 社外取締役	○		○				○	○
	山田健雄 社外取締役	○			○	○			
	吉田恵美 社外取締役		○						
	梶本繁昌 社外取締役	○	○		○	○			
監査役会	中平栄富 常勤監査役	○		○		○			
	深澤公人 社外監査役		○						
	生田美弥子 社外監査役			○			○		○
	衣目成雄 社外監査役		○						

以上

1 当社グループの現況

1 当事業年度の事業の状況

業績ハイライト

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
17,306百万円 (前期比6.6%増)	2,463百万円 (前期比6.6%減)	2,495百万円 (前期比7.2%減)	2,355百万円 (前期比35.3%増)

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済状況は、賃上げによる雇用・所得環境の改善や設備投資の堅調な推移、企業収益の改善等により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東地域における情勢不安の再燃やウクライナ情勢の長期化、円安基調の継続に伴う原材料・エネルギーコストの高騰に加え、国内における物価上昇の定着や金利動向の影響等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような中、当社は、当期より新たな中期経営計画（2025年4月から2028年3月までの3ヵ年）をスタートさせました。

この中期経営計画のなかで3つの重点施策を推進し、継続課金モデルを確立していきます。

- ① 主力事業の成長力強化 : クラウドシフトの推進、Hubサービスの拡充、セールスマーケティングの強化
- ② 新ビジネス基盤整備と先行投資 : 統合ID基盤整備とIDアセット活用、生成AI実装と業務の自動化研究、CVCによる非連続成長への先行投資
- ③ サービス指向のモノづくり : 4つの取り組みと開発投資計画の推進、HR領域のグループ製品開発計画の推進

当社は、2025年11月に新サービス「PCA Arch」をリリースいたしました。

当連結会計年度後半におきましては、JR東日本首都圏の電車内におけるポスター広告の掲出等、同サービスの認知向上と市場浸透を図るべく積極的なプロモーション活動を展開してまいりました。「PCA Arch」は、AIなどの最新技術を活用し、財務経理・人事労務・販売管理といった基幹業務をワンストップでサポートすることで、中小・中堅企業様の「業務のデジタル化」や「ナレッジの共有」といった課題解決に貢献しております。

2025年8月には、株式会社タイレルシステムズが当社グループに加わりました。これにより、製品開発スピードの向上と技術力の強化を図ることで、成長戦略をさらに加速させ当期の業績成長はもとより、中期経営計画の達成を目指してまいります。

また、今次中期経営計画の当初より、さらなる事業基盤の強化に向けてM&Aの検討を重ねてまいりましたが、その結果として、2026年4月には、当社連結子会社である株式会社ケーイーシーが、株式会社PRIMASを子会社化いたしました。当社の基幹

事業報告

業務サービスとPRIMAS社の「専門人材・BPO機能」を掛け合わせることで、システム提供のみならず実務運用までを見据えた支援体制の構築を進めてまいります。本件を通じて、グループ全体でユーザー様への提供価値の幅を広げ、当社が目指す「マネジメントサポート・カンパニー」としての基盤強化を図ってまいります。

今後も機能拡大に努め、中小・中堅企業様の基幹業務をワンストップでサポートできるよう開発を進めてまいります。

このような状況下において、当社グループの当連結会計年度の売上高は、17,306百万円（前年同期比6.6%増）となりました。一方で、中期経営計画達成に向け開発力強化への取り組みを継続中であり、開発人件費及び外注費等の純増額が前年同期比で16.1%増となることで営業利益は2,463百万円（前年同期比6.6%減）となりました。また、投資事業組合運用損70百万円を営業外費用に計上したことにより経常利益は2,495百万円（前年同期比7.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、主に投資有価証券売却益887百万円の計上により2,355百万円（前年同期比35.3%増）となりました。

継続課金モデルでは以下4つを重要な業績指標（KPI）としております。継続課金モデルとは、従来からの安定的な収入として捉えていたストック収入から「オンプレミス向け保守料収入」を除き、継続的な課金収入が見込める「基幹クラウド（PCAクラウド等）・周辺クラウド（PCA Hub）・継続利用型オンプレミス（PCAサブスク）」による経常的な収益性と継続的な成長性を追求していく収益獲得モデルとなります。

	2026年3月 期末	2025年3月 期末	前年 同期比	2026年3月期 第3四半期末	前四半期 末比
課金契約数 ※ 1	43,857件	35,364件	24.0%増	41,579件	5.5%増
ARR (年間・継続課金収入) ※ 2	11,320百万円	9,896百万円	14.4%増	10,904百万円	3.8%増

	2026年3月 期末	2026年3月期 第3四半期末	前四半期 末増減
チャーンレート (解約率) ※ 3	0.26%	0.25%	0.01%増
ARPU (年間・平均契約単価) ※ 4	258千円	262千円	4千円減

※ 1) PCAにおけるPCAクラウド（on AWS含む）・PCA Hub・PCAサブスクの課金契約数、及びクロノスにおけるクロノスPerformanceクラウド・クロッシオンの課金契約数の合計値

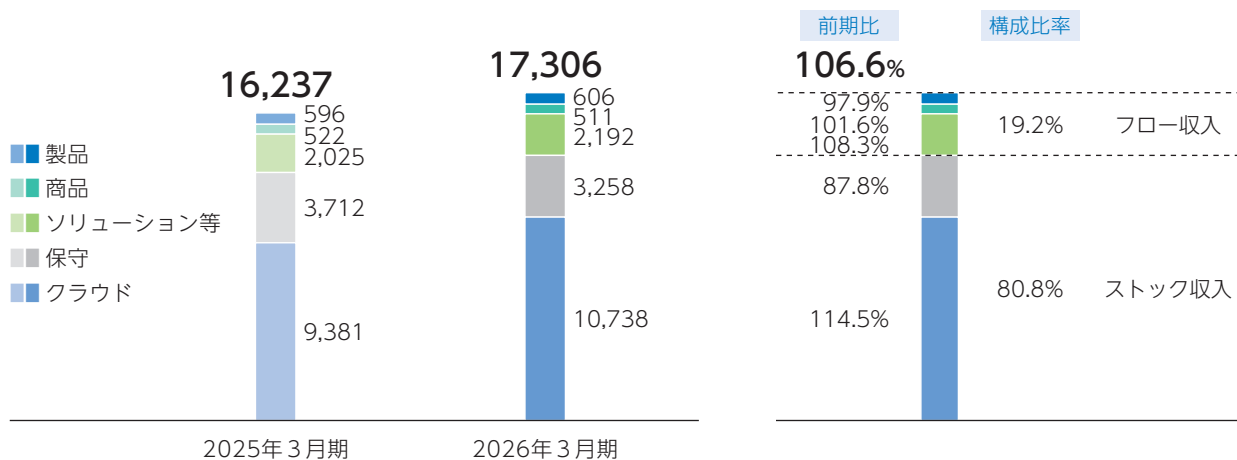
※ 2) 月次継続課金売上高（MRR）×12倍（月数）

※ 3) 離脱課金契約数÷前月末課金契約数

※ 4) 「月次継続課金売上高（MRR）×12倍」（=ARR）÷課金契約数

種類別売上高

区分	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
クラウドサービス	10,738	62.0	114.5
保守サービス	3,258	18.8	87.8
製品 (従来型ソフトウェア)	606	3.5	101.6
商品 (帳票等)	511	3.0	97.9
その他営業収入 (ソリューション等)	2,192	12.7	108.3
合計	17,306	100.0	106.6



② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

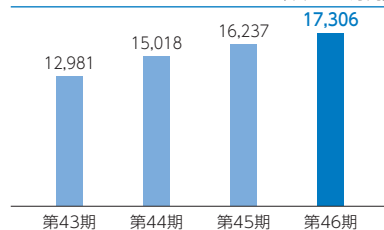
2 財産及び損益の状況の推移

区分		第43期 (2023年3月期)	第44期 (2024年3月期)	第45期 (2025年3月期)	第46期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(百万円)	12,981	15,018	16,237	17,306
経常利益	(百万円)	1,326	2,343	2,688	2,495
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	883	1,611	1,741	2,355
総資産	(百万円)	30,608	33,557	34,974	35,401
純資産	(百万円)	17,792	18,963	19,283	19,052
1株当たり純資産額	(円)	870.38	932.76	949.72	940.50
1株当たり当期純利益	(円)	44.16	80.48	86.86	117.46

(注) 第45期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために 第44期以前についても百万円単位で表示しております。

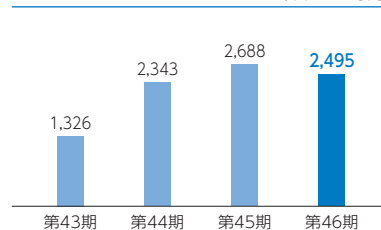
売上高

(単位：百万円)



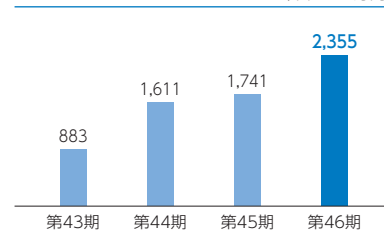
経常利益

(単位：百万円)



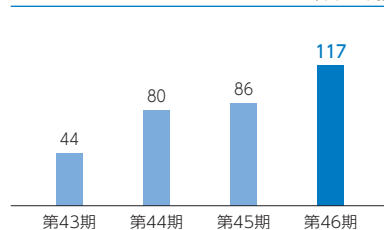
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



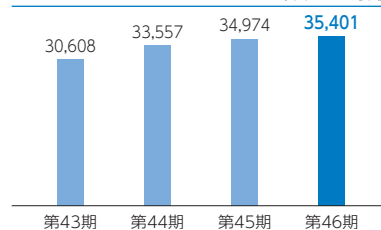
1株当たり当期純利益

(単位：円)



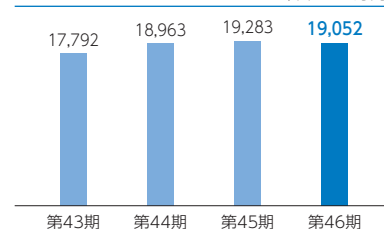
総資産額

(単位：百万円)



純資産額

(単位：百万円)



3 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、マネジメントサポート・カンパニーとして、主に以下の業務を営んでおります。

- ① コンピュータソフトウェアの開発、製造、販売及び保守サービス
- ② コンピュータソフトウェアの導入及び運用支援
- ③ クラウドサービスの提供
- ④ ITを活用した各種サービス・事業開発
- ⑤ メンタルヘルス関連事業
- ⑥ CVC（コーポレート・ベンチャー・キャピタル）ファンドの運営、スタートアップ支援及び協業促進

4 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ケーイーシー	10百万円	100%	コンピュータシステム及びソフトウェア利用に関する導入・運用支援 コンピュータシステム及びソフトウェアの販売
クロノス株式会社	60百万円	97%	就業管理システムの開発及び販売
株式会社ドリームホップ	131百万円	100%	メンタルヘルス関連事業
飯田橋クロスパートナーズ株式会社	50百万円	100%	CVCファンドの運営、スタートアップ支援及び協業促進
ICP-1号投資事業有限責任組合	2,000百万円	100%	新規事業開発に資する先端技術やビジネスモデルを有するベンチャー企業への投資事業
株式会社タイレルシステムズ	10百万円	100%	ITを活用した各種サービス・事業開発

(注) 1.2025年4月1日に、ICP-1号投資事業有限責任組合へ出資し有限責任組合員としての持分を取得し、同組合は連結子会社となりました。

2.2025年8月18日に、(株)タイレルシステムズの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

3.ICP-1号投資事業有限責任組合につきましては、「資本金」欄には出資金を、「議決権比率」欄には当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しており、出資割合には間接出資を含んでおります。

5 対処すべき課題

当社は、「『はたらく』に新しい価値を創出し、すべての人に豊かな時間と可能性を提供する」というパーパスを掲げております。

このパーパスのもと「基幹業務の高度な自動化を実現するソフトウェアの提供を核に、企業の円滑な経営・運営をサポートする『マネジメントサポート・カンパニー』であり続ける」をミッションとし、日々取り組んでおります。

社会の変化をいち早く捉え、お客様の半歩先を伴走するパートナーとして、最新技術の実装を通じたバックオフィス業務の変革に力強く挑み続けます。

そのために対処すべき課題として、以下の内容を推進してまいります。

◆2027中期経営計画

当社グループは、2024年12月に「2027中期経営計画」を策定いたしました。2025年度から2027年度にかけての数値目標として、連結売上高220億円以上（うちストック売上高180億円以上）、連結営業利益40億円以上、連結営業利益率18パーセント以上を目標としております。また、持続的な成長投資を図りつつ、B/Sマネジメントに基づく資本効率を意識した経営と安定的かつ継続的な株主還元の両立を図るため、DOE（連結自己資本配当率）4.5%程度を配当方針といたしました。

これらの数値目標を達成するための成長戦略として、現在 継続課金モデルの確立を推進しております。継続課金収入（ARR）の成長率をさらに高めることで、安定した収益基盤の構築を目指してまいります。現在の継続課金契約数は約4万3,000件、ARRは113億2,000万円となっており、これらの指標を重要業績指標（KPI）に掲げ、着実に増加させてまいります。解約率（チャーンレート）についても、引き続き低水準を維持してまいります。契約単価（ARPU）に関しては、低価格製品であるPCAサブスク等への移行により、一時的に単価が低下傾向にありますが、製品間の連携強化を通じて幅広いサービスをご利用いただくことで、最終的な契約単価向上に努めてまいります。

2027中期経営計画における成長戦略として、以下の3点の施策を重点的に取り組んでまいります。

- (1) 主力事業の成長力強化
- (2) 新ビジネス基盤整備と先行投資
- (3) サービス指向のモノづくり

1つ目の重点施策「主力事業の成長力強化」で中心となるのは、クラウドサービスへの移行推進です。

パッケージ版の販売終了に伴い、「PCAクラウド・PCAサブスク・PCA Arch」等のクラウドサービスへの戦略的移行を推進しております。当社は、2025年11月に「PCA Arch」をリリースいたしました。「PCA Arch」は、現在実装を進めている「AIアシスタント」に加え、他社サービスとも連携し自律的に業務を完遂する「AIエージェント」の投入により、担当者がより付加価値の高い業務に集中できる環境を創出することを目指しております。また、同製品は「PCAクラウド」や「PCA Hub」とのセット販売が可能であり、複数製品を組み合わせた提案の促進が期待できます。これらの高付加価値なサービスの提供と包括的な提案を通じて顧客単価の向上を実現し、強固なサブスクリプションモデルの確立を図ってまいります。

事業報告

2つ目の重点施策「新ビジネス基盤整備と先行投資」についてです。

共通ID基盤である「PCA ID」は実装を完了し、パスキー認証によるセキュリティ強化やシングルサインオンによる利便性向上を実現しております。今後も外部IDとの連携を深めることで、お客様との接点を強固にし、マルチプロダクト戦略を支える基盤として活用してまいります。

生成AIについては、研究段階から「実装段階」へと移行いたしました。自律的に業務を遂行するAIエージェント等の実装により、基幹業務の圧倒的な高度化・自律化を推進いたします。

また、成長を加速させるための戦略投資・M&Aも積極的に実行しております。CVCによる出資に加え、開発力の強化を目的としたタイレルシステムズや、BPOサービス領域の拡張を担うPRIMASのグループインにより、グループの総合力を飛躍的に高めております。機動的なM&A実行等に向けた100億円規模の戦略投資枠を確保する一方で、事業基盤のさらなる強化に向け、2027年3月期はAI開発やクラウド移行推進に約16億円の先行投資を積極的に進めてまいります。

3つ目の重点施策「サービス指向のモノづくり」につきまして、サービスデザイン、プロダクトオーナーシップ、開発投資評価、ソフトのモダン化の4つの取り組みを進めます。開発投資計画としては、モダン化に加えて新製品・新サービスの開発を行います。同時に、従来の製品・サービスの機能強化も積極的に行うことで、総合サービスのラインナップ強化および質の向上を果たしてまいります。また、投資割合は、機能改良メンテナンスに4割、新規開発（モダン化）に5割、生成AIの活用などの先を見越した研究開発に1割とし、3年間で合計120億円以上の開発投資を計画しており、この投資を当社の成長の源泉にしてまいります。さらに、HR領域の強化も進めており、グループ会社のクロノスおよびドリームホップで就業管理やお客さまのストレスチェックを行い、当社の従来製品の人事労務機能も強化します。当社グループとしてHR分野を幅広くサポートすることで、最終的には非財務データの可視化の実現に寄与してまいります。

数値目標	連結売上高 (うちストック売上高)	220億円以上 (180億円以上)
	連結営業利益	40億円以上
	連結営業利益率	18%以上
資本政策	DOE (連結自己資本配当率)	4.5% 程度を基本とする

サステナビリティ対応

環境 (Environment)	社会 (Social)	ガバナンス (Governance)
クラウドサービスの 拡充による、社内 コンピューターサーバ 削減に伴う省エネの実現	健康経営の推進 「健康経営優良法人」の 認定、育児への支援	コーポレート・ガバナンスに 関する基本的な考え方に 則った環境の整備

成長戦略

3つの重点施策を推進し、継続課金モデルを確立

重点評価指標KPI

ARR・チャーンレート・ARPU

成長戦略【重点施策】主な成果と課題

重点 施策 1	主力事業の成長力強化 成果 「PCA Arch」リリースによるクラウド・Hubのセット販売モデルを投入 課題 クラウドシフト(オンプレミスからのクラウド移行の)進捗は低調
重点 施策 2	新ビジネス基盤整備と先行投資 成果 統合ID基盤「PCA ID」を実装、生成AI搭載「PCA Arch」をリリース 課題 競合環境に対するAIエージェントによる業務タスク自動化対応の遅れ
重点 施策 3	サービス指向のモノづくり 成果 共通ID基盤「PCA ID」を実装、AIサービス基盤「PCA Arch」をリリース 課題 主力製品へのAIエージェントを実装、モダン(API)化・AI駆動開発の強化

◆健康経営の推進

当社グループは、健康経営を「未来への戦略的投資」と位置づけています。

社員の健康を守り育てることは、以下の効果を通じて安定した事業基盤を構築し、ひいては持続的な企業価値向上に不可欠であると確信しております。

1. 組織活力の向上と人材確保・定着

社員が心身ともに健康で、その能力を最大限発揮できる魅力的な職場環境を築くことは、社員のエンゲージメントを高め、優秀な人材の確保と定着に繋がります。これにより、持続的な成長の基盤を強固なものにします。

2. 生産性の向上と顧客提供価値の最大化

社員一人ひとりの良好なコンディションを、質の高い製品開発や顧客対応に繋げ、全社的な生産性を向上させることで、お客様にご提供する価値を最大化してまいります。

なお、本課題については、従業員エンゲージメントスコアやプレゼンティーズムなどを主要な指標（KPI）として進捗を管理してまいります。



6 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

本社・東京支店・東京開発	東京都千代田区富士見
札幌事業所 (含 札幌営業所)	北海道札幌市中央区
東北営業所	宮城県仙台市青葉区
関東支店	埼玉県さいたま市大宮区
横浜営業所	神奈川県横浜市西区
静岡営業所	静岡県静岡市葵区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
北陸営業所	石川県金沢市昭和町
大阪支店	大阪府大阪市北区
中四国営業所	岡山県岡山市北区
広島支店	広島県広島市中区
九州支店	福岡県福岡市博多区
東京コンタクトセンター	東京都千代田区富士見
山梨テクノセンター	山梨県甲斐市竜王新町

② 子会社 株式会社ケーイーシー

本社	東京都千代田区富士見
大阪事業所	大阪府大阪市中央区
名古屋事業所	愛知県名古屋市中区
九州事業所	福岡県福岡市博多区

③ 子会社 クロノス株式会社

本社	東京都千代田区神田練堀町
札幌営業所	北海道札幌市北区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
大宮営業所	埼玉県さいたま市大宮区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中村区
大阪営業所	大阪府大阪市北区
広島営業所	広島県広島市中区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区
サービスセンター	東京都千代田区岩本町

④ 子会社 株式会社ドリームホップ

本社	東京都千代田区飯田橋
----	------------

⑤ 子会社 飯田橋クロスパートナーズ株式会社

本社	東京都千代田区富士見
----	------------

⑥ 子会社 ICP-1号投資事業有限責任組合

本社	東京都千代田区富士見
----	------------

⑦ 子会社 株式会社タイレルシステムズ

本社	東京都文京区本郷
----	----------

7 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

当社グループでは、事業の特性等からセグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
開発部門	299 (20) 名	47 (△4) 名
営業部門	399 (31) 名	9 (3) 名
管理部門	57 (15) 名	5 (0) 名
合 計	755 (66) 名	61 (△1) 名

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
538 (51) 名	34 (△5) 名	40.3歳	14年4ヵ月

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

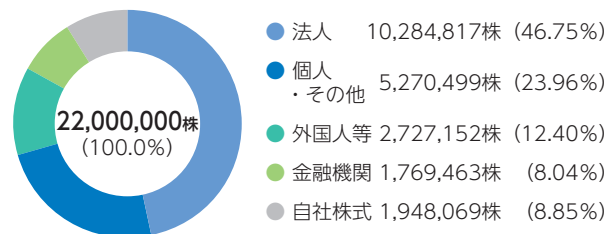
2 会社の現況

1 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 71,085,000株
- ② 発行済株式の総数 22,000,000株
- ③ 株主数 9,181名
- ④ 大株主 (上位10名)

(ご参考)

所有者別株式分布状況 (持株数)



株主名	持株数	持株比率
株式会社Kawashima	8,207,700株	40.93%
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	1,120,200株	5.59%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,075,500株	5.36%
株式会社オービックビジネスコンサルタント	762,300株	3.80%
光通信KK投資事業有限責任組合	468,700株	2.34%
INTERACTIVE BROKERS LLC	421,248株	2.10%
ピー・シー・エー従業員持株会	407,097株	2.03%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	353,600株	1.76%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	351,300株	1.75%
株式会社ロジックシステムズ	342,000株	1.71%

(注) 1. 当社は自己株式を 1,948,069株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役社長	佐藤文昭	飯田橋クロスパートナーズ株式会社取締役	
常務取締役	玉井史郎	クロノス株式会社取締役 株式会社タイレルシステムズ取締役	
取締役	佐久間哲雄	開発本部長 株式会社タイレルシステムズ取締役	
取締役	園田信彦	コーポレート本部長 株式会社タイレルシステムズ取締役	
取締役	隈元裕	社外取締役	システムズ・デザイン株式会社代表取締役社長 シェアードシステム株式会社取締役相談役 株式会社アイカム取締役相談役 株式会社フォー取締役相談役
取締役	濱口聡子	社外取締役	独立役員 株式会社ベルシステム24ホールディングス常勤監査役 公益社団法人日本監査役協会監事 日本生活協同組合連合会監事
取締役	山田健雄	社外取締役	独立役員
取締役	吉田恵美	社外取締役	独立役員 吉田恵美公認会計士事務所所長 東京都下水道サービス株式会社社外取締役 日本公認会計士協会理事
常勤監査役	中平栄富		
監査役	深澤公人	社外監査役	独立役員 深澤会計事務所所長 システムズ・デザイン株式会社社外監査役 学校法人サンテクノカレッジ監事
監査役	生田美弥子	社外監査役	独立役員 弁護士法人北浜法律事務所東京事務所パートナー 独立行政法人環境再生保全機構非常勤監事
監査役	衣目成雄	社外監査役	独立役員 衣目公認会計士・税理士事務所代表 公益法人経理事務センター合同会社代表社員 株式会社サンエイ社外監査役 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役隈元裕、濱口聡子、山田健雄及び吉田恵美の各氏は、社外取締役であります。
 なお、当社は上記取締役の濱口聡子、山田健雄及び吉田恵美氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役深澤公人、生田美弥子及び衣目成雄の各氏は、社外監査役であります。

事業報告

なお、当社は上記監査役の各氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 監査役深澤公人及び衣目成雄の両氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役深澤公人氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・監査役衣目成雄氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。
4. 2025年6月20日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、赤池宗和氏は監査役を辞任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「(4) 重要な子会社の状況」(25頁)に記載の当社の子会社の取締役及び監査役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、報酬諮問委員会(現：指名報酬委員会)から答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役が担う役割及び任務の内容等、取締役報酬の調査会社等のデータに基づく支給水準等を加味しながら、総合的に勘案して決定するものとする。個人別の報酬額については報酬諮問委員会(現：指名報酬委員会)で審議・検討の上、取締役会において決議する。

b. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目

標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬諮問委員会（現：指名報酬委員会）の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、業務執行取締役を対象とした事後交付型リストラクテッド・ストック制度による株式報酬があり、退任時に該当取締役に普通株式を交付する。

c. 報酬等の割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内とし、その内訳は基本報酬、賞与、株式報酬とする。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や調査会社等のデータに基づく報酬水準を踏まえ、報酬諮問委員会（現：指名報酬委員会）において検討を行う。取締役会は報酬諮問委員会（現：指名報酬委員会）の答申内容を尊重し、個人別の報酬等の内容を決定することとする。

d. 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は毎月定期的に支払い、賞与は取締役会の承認後速やかに支払い、事後交付型リストラクテッド・ストック制度による株式報酬は、該当取締役の退任時に普通株式を交付する。

ロ. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	百万円 132 (20)	百万円 86 (20)	百万円 27 (－)	百万円 18 (－)	名 9 (5)
監査役 (うち社外監査役)	25 (13)	25 (13)	－ (－)	－ (－)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	157 (33)	111 (33)	27 (－)	18 (－)	14 (8)

- (注) 1. 表の人員には、当事業年度中に退任した取締役1名（うち社外取締役1名）、監査役1名を含みます。
2. 業績連動報酬は、基本報酬の年額に規定の割合を乗じた額を基本額とし、①連結売上高の前年対比の度合い ②連結営業利益の前年対比の度合い 及び、③非財務指標の目標件数に対する達成度合い ④他社相対評価(連結売上高の前年対比の度合い) 及び、⑤個人評価(目標) に応じ、賞与額を加減算しております。当該指標を選択した理由は、事業活動に基づく売上・利益および非財務指標に目標をおくこと、また特需や特殊な外部要因を勘案することと、個人目標を掲げることで期待役割を明確にし、実績や貢献度に見合った評価を一層すすめることが評価方法として望ましいためです。
3. 非金銭報酬等の内容は事後交付型リストラクテッド・ストック制度に基づく株式報酬引当金の繰入額であり、割当ての際の条件等は、「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

事業報告

4. 取締役の報酬の額は、2021年6月18日開催の第41回定時株主総会において年額3億円以内(上限75百万円の株式報酬を含む)と決議しております(使用人兼務役員の使用人分給与を含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役は3名)です。
また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月18日開催の第41回定時株主総会において、株式報酬の額として年額75百万円以内、株式数の上限を年5万株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名です。
なお、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより上限は15万株であります。
5. 監査役の報酬の額は、2021年6月18日開催の第41回定時株主総会において年額4千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	重要な兼職先	当社との関係
社外 取締役	隈元 裕	システムズ・デザイン株式会社代表取締役社長	当社と同社との間には「当社製品の開発及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
		シェアードシステム株式会社取締役相談役 株式会社アイカム取締役相談役 株式会社フォー取締役相談役	当社と各社との間には特別な関係はありません。
	濱口 聡子	株式会社ベルシステム24ホールディングス 常勤監査役	当社と同社との間には特別な関係はありません。
		公益社団法人日本監査役協会監事 日本生活協同組合連合会監事	当社と同法人及び同連合会との間には特別な関係はありません。
	吉田 恵美	吉田恵美公認会計士事務所所長	当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
		東京都下水道サービス株式会社社外取締役	当社と同社との間には特別な関係はありません。
日本公認会計士協会理事		当社と同会との間には特別な関係はありません。	

(注) 社外取締役隈元裕氏は、代表取締役社長佐藤文昭氏の三親等以内の親族であります。

事業報告

地位	氏名	重要な兼職先	当社との関係
社外 監査役	深澤 公人	システムズ・デザイン株式会社社外監査役	当社と同社との間には「当社製品の開発及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
		深澤会計事務所所長 学校法人サンテクノカレッジ監事	当社と同事務所及び同法人との間には特別な関係はありません。
	生田 美弥子	弁護士法人北浜法律事務所東京事務所 パートナー	当社と同法人との間には特別な関係はありません。
		独立行政法人環境再生保全機構非常勤監事	当社と同法人との間には特別な関係はありません。
	衣目 成雄	衣目公認会計士・税理士事務所代表	当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
		公益法人経理事務センター合同会社代表社員 株式会社サンエイ社外監査役 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員	当社と各社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役	隈元裕	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。主にマネジメントの見地から、取締役会において積極的に意見を述べられており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしています。また、報酬諮問委員会の委員として、開催された全ての委員会に出席し、指名報酬委員会の委員としても開催された全ての委員会に出席しており、役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
社外取締役	濱口聡子	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。主に、企業経営者としての経験や人事・コンプライアンス領域における高い見識に基づき、取締役会において議案審議等に必要な発言を積極的にしておられ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしています。また、指名報酬委員会の委員としても開催された全ての委員会に出席しており、役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
社外取締役	山田健雄	<p>2025年6月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち全てに出席いたしました。主に、長年ソフトウェア業界での製品開発やマーケティング、プロモーション等の豊富な経験等に基づく高い見識と視点および取締役会としての経営経験に基づき、取締役会において議案審議等に必要な発言を積極的にしておられ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしています。また、指名報酬委員会の委員としても開催された全ての委員会に出席しており、役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
社外取締役	吉田恵美	<p>2025年6月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において議案審議等に必要な発言を積極的にしておられ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしています。また、指名報酬委員会の委員としても開催された全ての委員会に出席しており、役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要

社外監査役 深澤 公人

当事業年度に開催された取締役会14回のうち全て、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議等を行っております。

社外監査役 生田 美弥子

当事業年度に開催された取締役会14回のうち全て、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、報酬諮問委員会の委員として、開催された全ての委員会に出席しており、役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。なお、指名報酬委員会においてもオブザーバーとして開催された全ての委員会に参加しております。

社外監査役 衣目 成雄

当事業年度に開催された取締役会14回のうち全て、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議等を行っております。

3 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人仰星監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

③ 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、上記の金額に同意しました。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第46期 (2026年3月31日現在)	(ご参考) 第45期 (2025年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	26,098	26,426
現金及び預金	20,917	21,838
受取手形及び売掛金	3,126	2,780
電子記録債権	1,093	1,011
有価証券	100	—
商品及び製品	141	121
仕掛品	2	0
原材料及び貯蔵品	54	99
その他	662	572
固定資産	9,303	8,547
有形固定資産	3,743	3,617
建物及び構築物	1,117	1,026
その他	253	218
土地	2,371	2,371
無形固定資産	428	222
ソフトウェア	228	212
のれん	190	—
電話加入権	10	10
投資その他の資産	5,131	4,707
投資有価証券	2,554	3,115
繰延税金資産	2,132	1,223
その他	449	370
貸倒引当金	△5	△1
資産合計	35,401	34,974

科目	第46期 (2026年3月31日現在)	(ご参考) 第45期 (2025年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	14,584	14,008
買掛金	175	147
未払法人税等	925	1,075
契約負債	11,163	10,630
賞与引当金	560	509
役員賞与引当金	27	24
その他	1,732	1,621
固定負債	1,764	1,682
役員退職慰労引当金	44	58
退職給付に係る負債	1,379	1,441
資産除去債務	229	166
その他	110	16
負債合計	16,348	15,691
純資産の部		
株主資本	18,665	18,055
資本金	890	890
資本剰余金	1,972	1,973
利益剰余金	16,669	16,058
自己株式	△866	△866
その他の包括利益累計額	192	987
その他有価証券評価差額金	192	987
株式引受権	143	125
非支配株主持分	50	114
純資産合計	19,052	19,283
負債純資産合計	35,401	34,974

(注) 比較情報は、監査の対象には含まれておりません。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	第46期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)		(ご参考) 第45期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	
売上高		17,306		16,237
売上原価		6,737		6,009
売上総利益		10,569		10,228
販売費及び一般管理費		8,106		7,591
営業利益		2,463		2,637
営業外収益				
受取利息及び配当金	70		39	
受取賃貸料	8		8	
その他	26	105	7	55
営業外費用				
固定資産除却損	－		3	
投資事業組合運用損	70		－	
その他	2	73	0	3
経常利益		2,495		2,688
特別利益				
投資有価証券売却益	887	887	22	22
特別損失				
投資有価証券売却損	－	－	46	46
税金等調整前当期純利益		3,382		2,664
法人税、住民税及び事業税	1,521		1,275	
過年度法人税等	－		134	
法人税等調整額	△513	1,008	△524	885
当期純利益		2,374		1,778
非支配株主に帰属する当期純利益		19		37
親会社株主に帰属する当期純利益		2,355		1,741

(注) 比較情報は、監査の対象には含まれておりません。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第46期 (2026年3月31日現在)	(ご参考) 第45期 (2025年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	19,811	21,932
現金及び預金	14,865	17,535
受取手形	1	6
電子記録債権	1,093	1,011
売掛金	3,137	2,838
有価証券	100	—
商品	0	0
原材料及び貯蔵品	24	20
その他	587	520
固定資産	9,908	7,928
有形固定資産	3,439	3,413
建物	929	896
構築物	0	0
機械及び装置	7	10
工具、器具及び備品	127	134
リース資産	3	0
土地	2,371	2,371
無形固定資産	39	60
ソフトウェア	30	51
電話加入権	9	9
投資その他の資産	6,429	4,454
投資有価証券	4,009	3,115
関係会社株式	325	110
関係会社長期貸付金	106	122
繰延税金資産	1,825	945
その他	202	199
貸倒引当金	△39	△38
資産合計	29,720	29,860

科目	第46期 (2026年3月31日現在)	(ご参考) 第45期 (2025年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	11,770	11,419
買掛金	78	69
未払金	1,616	1,483
未払法人税等	763	912
契約負債	8,674	8,293
賞与引当金	423	379
役員賞与引当金	27	24
その他	186	256
固定負債	1,355	1,375
リース債務	2	0
退職給付引当金	1,217	1,289
資産除去債務	131	71
その他	3	15
負債合計	13,126	12,795
純資産の部		
株主資本	16,257	15,952
資本金	890	890
資本剰余金	1,975	1,975
資本準備金	1,919	1,919
その他資本剰余金	55	55
利益剰余金	14,258	13,953
利益準備金	222	222
その他利益剰余金	14,035	13,731
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	12,035	11,731
自己株式	△866	△866
評価・換算差額等	192	987
その他有価証券評価差額金	192	987
株式引受権	143	125
純資産合計	16,594	17,065
負債純資産合計	29,720	29,860

(注) 比較情報は、監査の対象には含まれておりません。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	第46期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)		(ご参考) 第45期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	
売上高		13,161		12,701
売上原価		5,085		4,683
売上総利益		8,076		8,017
販売費及び一般管理費		6,309		5,928
営業利益		1,767		2,088
営業外収益				
受取利息	35		19	
受取配当金	161		133	
受取賃貸料	13		13	
その他	5	215	5	170
営業外費用				
投資事業組合運用損	88		—	
その他	0	88	0	0
経常利益		1,894		2,259
特別利益				
投資有価証券売却益	887	887	22	22
特別損失				
関係会社株式評価損	—		70	
投資有価証券売却損	—	—	46	116
税引前当期純利益		2,781		2,165
法人税、住民税及び事業税	1,246		1,066	
過年度法人税等	—		134	
法人税等調整額	△514	732	△492	708
当期純利益		2,049		1,457

(注) 比較情報は、監査の対象には含まれておりません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

ピー・シー・エー株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 中川 隆之

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 長谷川 卓昭

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピー・シー・エー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

ピー・シー・エー株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 中川 隆之
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 長谷川 卓昭
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められる。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

ピー・シー・イー株式会社 監査役会

常勤監査役	中 平 栄 富	Ⓔ
社外監査役	深 澤 公 人	Ⓔ
社外監査役	生 田 美 弥 子	Ⓔ
社外監査役	衣 目 成 雄	Ⓔ

以 上

株主総会会場ご案内図

日時 | 2026年6月24日（水曜日）午前10時30分 受付開始：午前10時

会場 | 東京都千代田区富士見一丁目2番21号 PCAビル2階 ☎ 03-5211-2700（代表）



左記のQRコードから
Googleマップに
アクセスいただけます。

交通機関のご案内

JR・地下鉄「飯田橋駅」

■ JR中央・総武線 西口	徒歩5分
■ 東京メトロ東西線	徒歩 5~7分
■ 東京メトロ有楽町線	
■ 東京メトロ南北線	
■ 都営大江戸線	

地下鉄「九段下駅」

■ 東京メトロ東西線	徒歩8分
■ 東京メトロ半蔵門線	
■ 都営新宿線	

◎お体が不自由または障がいのある株主様へ

- ・車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等が必要な場合には、事前にご連絡くださいますようお願い申し上げます。
- ・車椅子の方がご利用いただけるお手洗いがございませんので、事前にお済ませのうえお越しください。



ピー・シー・エー株式会社